

【別紙様式】

大石田町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	No.8 地域振興公社事業継続支援金事業		
総事業費 (千円)	30,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	30,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の拡大等により、町外からの人流が極端に減少し、事業に深刻な影響を受けている特定事業者の事業継続を支援するもの。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×30,000千円=30,000千円 (30,000千円の根拠) ・【R4.3末資産】 【R4.3末自己資本残高】 71,832×1/4 - (-20,511千円) ÷ 30,000千円 ・自己資本比率を20%水準とする。</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 大石田温泉の管理運営を実施する者(株式会社大石田町地域振興公社) 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 大石田温泉の管理運営については、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化している。温泉(日帰り・宿泊・飲食)事業に代わる事業は存在せず、温泉事業の縮小、廃止等は、大石田町民の生活に悪影響を及ぼすため、温泉事業の唯一の実施主体である株式会社大石田町地域振興公社を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、温泉事業の継続が図られることにより、大石田町民の健康増進と福利厚生が維持され、その生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>温泉事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用客の大幅な減少により、令和3年4月～令和4年3月の営業実績が計画達成率50.6%と悪化し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>株式会社大石田町地域振興公社を交付対象者として支援金を交付し、温泉事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		